

令和3年6月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
(うち照明器具1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 8件  
(うち携帯電話機(スマートフォン)1件、IH調理器2件、椅子1件、  
プリンター(複合機)1件、延長コード1件、電気毛布1件、  
幼児用乗物(三輪車)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 加藤、鈴木、笹島

電話: 03(3507)9204(直通)

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100195	令和3年6月8日	令和3年6月17日	照明器具	FVU4215	岩崎電気株式会社	火災	倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から35年以上経過した製品

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100193	令和3年5月29日	令和3年6月17日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202100194	令和3年6月6日	令和3年6月17日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202100196	令和3年6月8日	令和3年6月18日	椅子	重傷1名	事業所で当該製品に着座しようとしたところ、当該製品が移動し、後方に転倒、臀部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100197	令和3年6月8日	令和3年6月18日	IH調理器	火災	施設で周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和3年6月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100198	令和3年5月28日	令和3年6月18日	プリンター(複合機)	火災 軽傷5名	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、5名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202100199	令和3年5月23日	令和3年6月18日	延長コード	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A202100200	令和3年6月7日	令和3年6月18日	電気毛布	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100201	令和3年5月1日	令和3年6月18日	幼児用乗物(三輪車)	重傷1名	当該製品に子供を乗せて後方から押し手棒で押していたところ、前輪が破損し、転倒、使用者が膝を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大事故として認識したのは令和3年6月11日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし